

第161回鳥取県都市計画審議会（書面会議）議事録

令和4年1月28日（金）に開催を予定しておりました審議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鳥取県都市計画議事運用規則第14条に基づき、書面会議としました。

1. 令和4年1月21日（金）書面による審議依頼

2. 令和4年2月4日（金）回答期限

3. 書面決議を行う議案

議案1 倉吉都市計画区域内の特殊建築物の位置の承認について

議案2 鳥取都市計画区域マスタープランの変更について

議案3 福部都市計画区域マスタープランの変更について

議案4 八頭中央都市計画区域マスタープランの変更について

議案5 気高都市計画区域マスタープランの変更について

議案6 鹿野都市計画区域マスタープランの変更について

議案7 青谷都市計画区域マスタープランの変更について

4. 配布資料

資料名	内容	枚数
議事概要	—	1枚
資料1	議案1	一式
資料2	議案2 ～ 議案7	一式
書面決議書	議案1、議案2～議案7	1枚
附帯意見書	議案1、議案2～議案7	1枚
鳥取県都市計画審議会書 面会議実施要領	—	1枚

5. 委員の出欠

書面決議書による回答をもって出席とし、下表のとおり過半数の出席により審議会は成立した。

区 分	氏 名	出 欠
1号委員 (学識経験者)	青木 美保子	出
	小椋 弘佳	出
	黒田 敏博	出
	遠藤 緑	出
	讃岐 英夫	出
	猿沢 美鈴	出
	門脇 佳恵	出
	福山 敬	出
	張 漢賢	出
	渡世 唱子	出
	稲田 千明	出
	西川 文雄	出
	杉川 一二美	出
2号委員(市町村長)	吉田 英人	出
3号委員(県議会議員)	西川 憲雄	出
4号委員(市町村議会議長)	小椋 正和	出

6. 審議の結果

議題	議題名	可否	内訳							
			賛成(名)	反対(名)						
1	倉吉都市計画区域内の特殊建築物の位置の承認について	可	16	0						
<p>賛成委員：青木 美保子、小椋 弘佳、黒田 敏博、遠藤 緑、讃岐 英夫、猿沢 美鈴、門脇 佳恵、福山 敬、張 漢賢、渡世 唱子、稲田 千明、西川 文雄、杉川 一二美、吉田 英人、西川 憲雄、小椋 正和</p> <p>反対委員：なし</p> <p>委員からの意見・質問等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員名</th> <th>主な意見・質問</th> <th>事務局(回答)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>門脇 佳恵</td> <td>搬入経路の安全性について トラック経路となっている道路(市道～農道)について、一時停止「止まれ」等のライン文字が改善されているか。</td> <td>経路上の県道交差点部分に設置された一時停止の路面標示は、トラック経路の交通安全対策として地元要望を受けて設置されたものです。管理者に確認した結果、路面標示が薄くなるなどの劣化が見られた場合は、管理者において適切に維持修繕を行うよう努めるとのことです。 また、経路上にはトラック運転手への注意喚起として「農耕車優先」や「一旦停止」等を促す看板を事業者が設置して交通安全対策を実施しています。</td> </tr> </tbody> </table>					委員名	主な意見・質問	事務局(回答)	門脇 佳恵	搬入経路の安全性について トラック経路となっている道路(市道～農道)について、一時停止「止まれ」等のライン文字が改善されているか。	経路上の県道交差点部分に設置された一時停止の路面標示は、トラック経路の交通安全対策として地元要望を受けて設置されたものです。管理者に確認した結果、路面標示が薄くなるなどの劣化が見られた場合は、管理者において適切に維持修繕を行うよう努めるとのことです。 また、経路上にはトラック運転手への注意喚起として「農耕車優先」や「一旦停止」等を促す看板を事業者が設置して交通安全対策を実施しています。
委員名	主な意見・質問	事務局(回答)								
門脇 佳恵	搬入経路の安全性について トラック経路となっている道路(市道～農道)について、一時停止「止まれ」等のライン文字が改善されているか。	経路上の県道交差点部分に設置された一時停止の路面標示は、トラック経路の交通安全対策として地元要望を受けて設置されたものです。管理者に確認した結果、路面標示が薄くなるなどの劣化が見られた場合は、管理者において適切に維持修繕を行うよう努めるとのことです。 また、経路上にはトラック運転手への注意喚起として「農耕車優先」や「一旦停止」等を促す看板を事業者が設置して交通安全対策を実施しています。								

議題	議題名	可否	内訳	
			賛成(名)	反対(名)
2～7	鳥取・福部・八頭中央・気高・鹿野・青谷都市計画区域マスタープランの変更について	可	15	1
<p>賛成委員：青木 美保子、小椋 弘佳、黒田 敏博、遠藤 緑、讃岐 英夫、猿沢 美鈴、門脇 佳恵、福山 敬、張 漢賢、渡世 唱子、稲田 千明、杉川 一二美、吉田 英人、西川 憲雄、小椋 正和</p> <p>反対委員：西川 文雄</p> <p>委員からの意見・質問等</p>				
委員名	主な意見・質問	事務局（回答）		
西川 文雄	<p>区域区分の規制を撤廃すべき</p> <p>鳥取都市計画区域の区域区分（市街化調整区域）の規制を撤廃すべきと考える。</p> <p>線引き廃止による都市のスプロール化などのデメリットに対応するため、多核連携型コンパクト・エコシティを目指す区域マスタープランを策定し、区域区分を廃止した香川県の取組を参考にしながら、規制の廃止を検討すべき。</p>	<p>区域区分を維持する</p> <p>鳥取都市計画区域については、人口減少・少子高齢化の進展等による中心市街地の空洞化や農村集落の機能低下などの様々な問題が生じていることを踏まえ、地域の皆様や、鳥取市の意見を伺った上で、線引き（区域区分）を維持しつつ、市街化調整区域内においては、必要に応じて、地区計画等を活用した規制緩和を行うこととしております。</p> <p>なお、将来的には、鳥取市の意見を伺った上で、線引きのあり方について、香川県の取組等を参考にしながら、必要に応じて、検討していきたいと考えております。</p>		
	<p>逆線引きは私権制限が重すぎる</p> <p>市街化区域を市街化調整区域に逆線引きすることは、新たに市街化調整区域に編入される土地の所有者に対する私権の制限が著しく重すぎると考える。</p>	<p>市街化区域を市街化調整区域に逆線引きする際には、関係者（土地所有者・地区の住民）を対象とした住民説明会を行い、逆線引きを行うことに対し関係者からの了解が得られた後に手続きを進めていくこととしております。</p>		